

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 8月21日

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番 1号 D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番 1号 D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 425,194,000円
(注) 募集金額は、新都ホールディングス株式会社(以下「当社」といいます。)を株式交付親会社、龍一商事株式会社を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)に関して、本株式交付の対価として取得する龍一商事株式会社の株式数及び本株式交付の株式交付比率を勘案した当社普通株式の交付数に2025年 7月18日開催の取締役会の決議の前日2025年 7月17日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を乗じて算出した金額です。

【安定操作に関する事項】 該当ありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2025年7月18日に提出した有価証券届出書について、

第二部 公開買付け又は株式交付に関する情報

第1 公開買付け又は株式交付の概要

4 公開買付け又は株式交付に係る割当ての内容及びその算定根拠

に誤りがありましたので、有価証券届出書の訂正届書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

有価証券届出書について、第二部 公開買付け又は株式交付に関する情報 第1 公開買付け又は株式交付の概要

4 公開買付け又は株式交付に係る割当ての内容及びその算定根拠 株式交付比率の（注）2．に記載した当社株式の保有者名に誤りがありましたので、訂正いたします。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

（訂正前）

4（公開買付け又は株式交付に係る割当ての内容及びその算定根拠）

[株式交付比率]

会社名	新都ホールディングス株式会社 (株式交付親会社・当社)	龍一商事株式会社 (株式交付子会社)
株式交付比率	11,000	1

- (注) 1．本株式交付に伴い、龍一商事の普通株式1株に対して当社の普通株式11,000株を交付します。
2．当社が本株式交付により発行する新株式数の下限:普通株式2,761,000株
上記新株式数は、当社が本株式交付に際して譲り受ける龍一商事の普通株式の下限の数に対して交付する当社の普通株式の数です。本株式交付が成立することで当社株式は6.78%の希薄化が起こる見込みです。なお、本株式交付により、龍一商事は当社の株式を6.35%保有することとなります。
3．1株に満たない端数の処理
本株式交付に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けることになる龍一商事の株主様に対しては、当社は会社法第234条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。
4．本株式交付により増加する当社の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第39条の2の定めに従い当社が別途適当に定める金額とします。

<後略>

（訂正後）

4（公開買付け又は株式交付に係る割当ての内容及びその算定根拠）

[株式交付比率]

会社名	新都ホールディングス株式会社 (株式交付親会社・当社)	龍一商事株式会社 (株式交付子会社)
株式交付比率	11,000	1

- (注) 1．本株式交付に伴い、龍一商事の普通株式1株に対して当社の普通株式11,000株を交付します。
2．当社が本株式交付により発行する新株式数の下限:普通株式2,761,000株
上記新株式数は、当社が本株式交付に際して譲り受ける龍一商事の普通株式の下限の数に対して交付する当社の普通株式の数です。本株式交付が成立することで当社株式は6.78%の希薄化が起こる見込みです。な

お、本株式交付により、塩満龍一氏は当社の株式を6.35%保有することとなります。

3. 1株に満たない端数の処理

本株式交付に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けることになる龍一商事の株主様に対しては、当社は会社法第234条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

4. 本株式交付により増加する当社の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第39条の2の定めに従い当社が別途適当に定める金額とします。

< 後略 >